

請願第4号

件名 障害児、者施策の請願書 施設入所者のガイドヘルパー制度の
使用認可の請願

請願者 ■ ■ ■ ■ ■
■ ■ ■ ■ ■ 他843名

紹介議員 羽曳野市議会議員
今井利三 花川雅昭 上薮弘治

請願 施設に入所(施設入所支援)している障害児、者も、社会参加のために、ガイドヘルパー制度が日常的に利用できるようにしてください。

【請願趣旨】

私達の子供や家族は、障害者施設を中心にその支援を受けながら生活しています。しかし、休日や盆、正月等はわが子と共に過ごしたいと考えます。また、各施設も家族との絆を大切に、月に数回の帰宅を促されます。しかし、親の高齢化が進み、送迎をして、一日一緒に過ごすのには体力的に無理があり、羽曳野市のヘルパーを私費で利用するには、経済的負担も大きなものがあります。

障害児、者の人権尊重と社会参加を可能にするため、羽曳野近隣の市や大阪府下においては、施設入所者のガイドヘルパー制度の利用が可能なところがほぼ全域です。

ところが、ガイドヘルパー使用不可に、いまだに羽曳野市が入っています。

今年度、やっと、施設内で感染症が流行した場合、蔓延防止のため2泊3日以上の外泊について移動支援事業の利用は認める方向で検討されています。

しかしながら、私達が安心して羽曳野市に住み続けるためには、さらに日常的に利用できる制度の整備が必要です。

・施設入所者の送迎や、日中を外出支援で過ごし、残り時間を家庭で、親子ゆったりと過ごせるように、ガイドヘルパー制度の利用ができますように制度整備を早急にお願いします。

平成29年10月3日

羽曳野市議会
議長 樽井佳代子 殿